

一般社団法人 日本薬学教育学会 第1回理事会 議事録

開催日時：平成30年10月17日（水）13:00～15:45

開催場所：学会支援機構内会議室

理事：有田 悦子、石川 さと子、乾 賢一、入江 徹美、亀井 美和子、木内 祐二、
中村 明弘、平田 収正

<欠席>石井 伊都子、小澤 孝一郎、小佐野 博史、鈴木 匡、永田 泰造、
西口 工司、長谷川 洋一、安原 智久

監事：市川 厚、小池 啓三郎

<欠席>

事務局：清水 もも子

議事：

定款第34条1項には「理事会の決議は、理事会の決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う」と規定されている。本日は理事の過半数の出席が予定されていたが、欠席の連絡等により8名の出席に留まることとなった。そこで、理事会は開催し、決議は定款第34条2項「前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面・メール又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事が異議を述べたときは、その限りではない」にしたがい改めてメール会議で行うこととした。

1. 議事録作成と署名

定款第35条にしたがって議事録を作成し、出席した理事長と監事が署名することを確認した。

2. 第12回世話人会（拡大会議）議事録（案）について（承認事項）

中村理事より平成30年8月27日に開催された第12回世話人会（拡大会議）の概要が議事録（案）に基づいて報告された。

3. 第3回総会議事録（案）について（承認事項）

中村理事より平成30年9月1日に開催された第3回総会の概要が議事録（案）に基づいて報告された。

4. 一般社団法人設立報告（報告事項）

大安吉日である平成30年10月1日に東京法務局に登記を行い、一般社団法人日本薬学教育学会が設立され、任意団体としての日本薬学教育学会は解散となったことが、資料（履歴事項全部証明書）に基づいて学会事務局の清水氏より報告された。

5. 2018年度の活動について（協議事項）

・理事の担当と委員会活動について

従来の総務・財務・広報委員がすべて理事となったことから、まずは16名の理事の業務担当が中村理事より資料に基づいて提案された。協議の結果、下記の業務担当案をメール会議で諮ることとした。

学会活動の新規提案は総務・企画担当理事が受付窓口となり、理事会で協議し、必要に応じて委員会を設けることとする。

薬学教育の在り方に対して本学会がどのように情報を発信していくかについて意見交換を行った。まずは本学会の設立趣旨に従って学術活動を推進していくこととし、本件に関しては継続して協議を行っていくこととした。

【理事の業務担当（案）】（○は責任者）

<継続>

- ◇ 総務・企画担当 ○中村明弘、長谷川洋一
- ◇ 財務担当 ○亀井美和子、有田悦子
- ◇ 広報担当 ○石川さと子、安原智久
- ◇ 学会誌「薬学教育」担当 ○入江徹美、小佐野博史、平田收正

<新規>

- ◇ 学術担当 ○安原智久、有田悦子、鈴木 匡、西口工司
(学会賞担当を含む)
- ◇ 大会担当 ○平田收正（第4回大会）、小佐野博史（第5回大会）
- ◇ 国際交流担当 ○小澤孝一郎、亀井美和子
- ◇ 連携担当 ○木内祐二（教育学会系）、石井伊都子（日病薬）、永田泰造（日薬）

・ワークショップ等の開催について

平田理事より資料に基づいて第1回薬学臨床教育ワークショップの開催が提案された。先の業務担当の流れに当てはめると、平田理事（及び鈴木理事、小佐野理事）より総務・企画担当理事にワークショップの開催が提案され、第1回理事会で協議を行っていることになる。また、必要に応じてワークショップの実行委員会の設置も理事会で協議する。

平田理事は薬学教育協議会の業務担当理事も務めることから、本ワークショップの共催を薬学教育協議会に提案予定であることが紹介された。

・教育研究奨励賞・教育実践奨励賞の創設と募集について

本日欠席の安原理事より提出された資料を確認し、目的及び要件の一部を修正した。

学会賞の運営についてはまず学術担当理事で検討し、必要に応じて委員会を設置することとした。

・広報について

石川理事より資料に基づいて一般社団法人となった本学会の和文・英文ホームページの整備予定が紹介された。リンク集には資料で提案されているもの加えて、日本医学教育学

会、薬剤師認定制度認証機構（CPC）も追加することとした。

会員にメールを発信するときには広報担当理事を通すこととした。なお、急ぐ場合には学会事務局に依頼するメールを CC で広報担当にも送付することで可とする。

会員への情報提供として始めた“薬学教育 information”の第2回発信として法人化やワークショップの開催等を伝えることが提案された。

・ 第4回大会に向けて

平田理事より資料に基づいて第4回大会開催に向けた予定と豊中キャンパスの紹介が行われた。プログラム委員会には大阪の4私立大学薬学部および大阪府薬剤師会、大阪府病院薬剤師会から委員が入る。日程については24日（土）午前からの開催も検討する。シンポジウム・ワークショップの企画募集は12月中旬から行う。

6. 第3回大会開催報告（報告事項）

中村理事（第3回大会長）より資料に基づいて第3回大会の概要と参加者数の報告が行われた。大会参加者は600名超を見込んでいたが475名（一般会員362名、一般非会員76名、学生会員29名、学生非会員8名）にとどまり、懇親会の参加者も101名であった。大会に先だって9月1日（土）午前に開催された「薬学教育研究ユニット交流フォーラム2018」の概要も資料に基づいて紹介された。本フォーラムの次回開催は安原理事が担当する予定とのこと。

7. 第3回大会の決算予想と大会事務局への経費補填について（承認事項）

第3回大会は参加者数が予想を下回ったことから、現時点で898,880円の支出超過となっていることが中村理事より報告された。支出超過分について学会から大会事務局への補填の依頼が中村理事より行われ、出席者の承諾は得られた。本件に関しても改めてメール会議にて全理事に諮ることとした。

8. 編集委員会報告（報告事項）

入江理事（編集委員長）より学会誌「薬学教育」第2巻の発刊準備状況が報告された。第2巻は一般社団法人日本薬学教育学会として発刊することとなるので、巻頭言は乾代表理事が担当し、定款を掲載することとした。また、教育関係ワークショップの紹介には、文部科学省主催の「薬学教育指導者のためのワークショップ」も第1巻と同様に掲載することとした。

投稿規定・査読要項の改訂部分と新たに策定された英文投稿規定についてはその概要が資料に基づいて説明された。

9. 現在の会員登録状況（報告事項）

学会事務局の清水氏より2018年10月15日時点の会員登録状況（個人会員569、学生会員43、機関会員58、賛助会員10：計680件）が報告された。機関会員に未加入の大学には第3回大会事務局から要旨集と入会依頼状を学長・学部長宛に発送する。また、学会支援機構の会員管理システムの変更により、オンラインで会員登録情報の変更手続きが可能

になったことが紹介された。

10. 学術集会における会計報告・税務処理マニュアル案について（協議事項）

一般社団法人化に伴い学会会計に大会会計を組み込むこととなる。そこで、第4回大会開催校の大阪大学からの依頼により会計報告・税務処理マニュアル案を公認会計士の指導を受けながら学会事務局で作成したことが清水氏から報告された。本案を第4回大会で使用しながらブラッシュアップしていくことが提案された。

<その他>

・ 次回理事会の開催予定について

まずは第1回理事会の内容について改めてメール会議を行い、協議事項について決議を行う。次回以降は、決議できる過半数の理事の出席を確保できるよう調整を行うと共に、理事に出席を依頼する。